

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成29年12月14日 開会 9時57分 閉会 12時10分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西村 慎次郎	宮地 俊則	妹尾 文彦	山下 憲雄
西田 久志	三輪 順治	佐藤 豊	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 惣台 己吉

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	渡邊 聡司
総務部次長	妹尾 光朗	総務部検査参与	谷 昌彦
秘書広報課長	藤原 雅彦	監査委員事務局長	山本 高史
財政課長	唐木 英規	企画課長	沖津 幸弘
税務課長	吉本 泰人	芳井支所長	三宅 孝一
美星支所長	川上 邦和	総務課長補佐	片井 啓介
教育長	片山 正樹	教育次長	大舌 勲
学校教育課長	倉田 和彦	生涯学習課長	三宅 誠
生涯学習課参事	綾 仁一哉	文化課長	藤井 清志
学校教育課参事	今井 浩	スポーツ課長	一安 直人
学校給食センター所長	藤代 旨弘	市立高校事務長	岡崎 智嘉司
教育総務課長補佐	岩本 展到	財政係長	伊藤 圭史

(3) 事務局職員

事務局長	川田 純士	事務局次長	岡田 光雄
主査	柳本 兼志		

6. 傍聴者

- | | |
|--------|-------------------------------|
| (1) 議員 | 多賀信祥、柳原英子、三宅文雄、上野安是、坊野公治、森本典夫 |
| (2) 一般 | 1名 |
| (3) 報道 | 0名 |

7. 発言の概要

委員長（西村慎次郎君） 少し早いようですが、始めさせていただきます。

皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

このところ、真冬並みの寒さが続いております。県も、今月7日でしたか、インフルエンザ注意報を出しております。皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきたいというふうにも思っております。また、現在市の幹部職員あるいは担当課においてであります、市税の特別収納対策事業としまして、41班82名が日夜、税の、どう言いますか、新たな滞納者を未然に食い止めようということで足を運んでくれているところでもあります。

さて、そうした中、本日は総務文教委員会を開催いただいております。皆様方には何かとご多用の中お繰り合わせをいただいておりますこと、本当にありがとうございます。また、この委員会に付託されております案件であります、請願が1件、それから条例案件が5件ということになっております。さらに、所管事務調査の調査事項が2件でございます。皆様方には慎重に審議をいただきながら、適切にご決定を賜りたい、そしていろいろな角度からご提案、ご意見も頂戴したいというふうにも思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願います。

〈議長あいさつ〉

〈請願第5号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願〉

委員長（西村慎次郎君） 紹介議員の説明を求めます。

委員（森本典夫君） 先ほど読み上げられました請願書の3行目から6行目に、条約は核兵器についてという項と、それから下から7行目から6行目にかけての、核兵器禁止条約は云々というのがありますが、それから下から2行目、日本政府は速やかに禁止条約に調印することを求めという文言がありますが、ここは大変重要なところだなというふうに私も思っているところであります。

ご存じのように、先般、ノーベル平和賞の授賞式がありました。この条約が制定できたということが大きなノーベル平和賞受賞の原因だろうというふうに思いますが、そこで被爆者でありますサーロー節子さん、85歳であります、広島で13歳で被爆したということで、この場で演説もされたということでもあります。それに、長崎、広島の市長も授賞式には参加するというようなことでありまして、大変これは注目されていることだというふうに思います。

それから、条約に署名することに賛成か反対かというアンケートをやられておりますけれども、賛成が55%、それから反対が22%という数字も示されているところであります。そういう中で、今日本政府に求められているのは、広島、長崎の体験に立って核保有国に核兵器廃絶への決断と行動を訴えること、そしてアメリカの核の傘に頼らない道を真剣に探求することだろうというふうに思っております。

何と云っても、日本政府はこの条約制定のときから反対の態度をとっておりまして、出席もしないということもございますし、ICANがノーベル平和賞を受賞したことについて一言も政府はこのことについて触れないというような状況の中です。したがって、政府は頑固にこの条約に、言ってみれば現時点では反対の態度をとっているわけですが、全国的にも各市民の方々、住民の方々がそれは署名すべきだというような形で声を上げていく、また市民の代表である議員、私たちが全国各地からそういう声を上げていくことで政府を動かす大きな力になるのではないかなというふうに思っております。したがって、当委員会でもぜひ採択していただいて国へ意見書として上げていただきたいことを熱望いたしまして、私の発言といたします。

委員（妹尾文彦君） 済みません、核兵器禁止条約の調印というなんは、確かに日本としても必要であることであるというか核の廃絶は日本が望むものであると思うんですけど、これは、政府がそのような大事なことになぜ反対しているかっていうのはどういうふうにお考えになってのことなんでしょうか。

委員（森本典夫君） 僕に質問。

先ほども言いましたけれども、アメリカの傘のもとにある日本がアメリカの言いなりで、アメリカが核保有国であります、それに追従して日本がこのことに対しては意思表示をはっきりしようしないというのが現実だろうと思います。

委員（佐藤 豊君） 現実、核保有国になりつつある国が、北朝鮮ですけれども、あるという現状の中で、日本は今、核の傘という日米安保の中で現実的には守られてるという状況については、どのような認識でありましょうか。

委員（森本典夫君） だからこそ、この条例が発効すれば、核と人間は共存できないというのが基本的な考え方でありますので、ある国がそういう動きがあるとしても全世界がそういう方向に行くことによってその国も考えざるを得ないということになると思いますので、そういう意味ではこの条例の精神に基づいてこれを発行させることが、有効にさせることが意味があるというふうに私は考えております。

〈なし〉

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

委員長（西村慎次郎君） それでは、この請願について皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（佐藤 豊君） 不採択という立場で討論したいと思います。

私も、先月の21、22日と清掃施設組合の視察の途中の中での日程で原爆資料館に寄らせていただき、展示を拝見させていただきました。核兵器の悲惨さというものを目の当たりに見て、日本としても、今ありましたような核兵器の廃絶の批准をすべきであるという思いも強く、早急にです、持ったところではありますが、現状を考えるとともに、また私も党所属の人間でありますので、党のほうからのご意見等々も伺いながらその意見を述べたいというふうに思います。

核兵器廃絶という目的は、私もゴールは同じであります。現実の状況を踏まえ、今回のタイミングでの採択によって、核保有国と採択した国との溝が深まり、対話がなされず核軍縮が硬直する状況は絶対に作ってはならないという立場から、唯一の被爆国である日本が核保有国と非保有国の対話を進める橋渡し役となるよう政府が働きかけを今いたしております。国際社会が協力して核軍縮を確実に進めるための、より実行力のある方策として、岸田文雄前外務大臣の提唱で発足した賢人会議等の取り組みに歩調を合わせ、いろいろな取り組みを探るべきであるという思いであります。よって、今回の請願に対しての意見書提出に対しては反対の討論とさせていただきます。

委員（三輪順治君） 私は賛成の立場から討論いたします。

先ほど、紹介議員、それから意見陳述人の平井様からお聞きいたしました。以前、その前に、さっきのノーベル平和賞におきまして被爆者の代表である方が体験に基づいて切実な訴

えを世界各国に、あるいは多様な方々に問いかけました。これを冷静に考えてみますと、諸般のいろんな所属する団体とかいろんな思いもありましょうが、やはり人類の歴史の中で、いわゆる核というのは、申すまでもありませんが、ここにも文言的には非人道的な兵器、平和利用もありますけれども、究極的には人間が扱ってはいけない物質の一つかも知れません。ある意味、こういうものを手に入れば抑止が抑止にならない、そういう悪い循環にも陥ることもあり得ます。

私は、日本政府の立場はよくわかりますが、しかし確実に脅威は増しておる現実を目の当たりにしたときに、あえて勇気を奮って一步前に行って批准をすると、同意をすると、あるいは署名するというのが私は本来あるべき姿だろうと思いますし、隣県で起こったとはいいいながら同じ国民として苦しい思いを今までもされてきた方々、あるいはお亡くなりになった方はもちろんそうなんですけど、これから影響が続くと思われる放射能関係、思いを馳せますときに、私は諸般の思いを込め、この請願については同意、賛成の立場から討論させていただきます。よろしく願いいたします。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（西村慎次郎君） ただいま採択となりました請願第5号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願は、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、賛同される委員による議員発議といたします。意見書の提出に賛同される方は、委員会終了後、発議案への署名をお願いいたします。

以上で請願の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈議案第51号 井原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第52号 井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第53号 井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第54号 平櫛田中賞条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 選考委員会のメンバーは何名でありましょうか。

文化課長（藤井清志君） 選考委員会のメンバーは12名でございます。

委員（佐藤 豊君） 主な役職といいましょうか、地位といいましょうか、どういった方々が選考委員会のメンバーでありましょうか。

文化課長（藤井清志君） まず、選考委員会の会長が澄川喜一先生です。島根県立石見美術館の館長をお勤めで、彫刻家の方でございます。それから、鍵岡正謹さん、この方は岡山県立美術館の顧問をしてらっしゃる方です。それから、酒井忠康さん、世田谷美術館の館長

さん、それから長谷川三郎さん、島根県立美術館の館長でいらっしゃいます。水沢勉さん、神奈川県立近代美術館の館長でございます。それから、峯田敏郎さん、この方は彫刻家でありまして、第19回の田中賞の受賞作家の方でございます。それから、山縣壽夫さん、この方も彫刻家で第16回の田中賞の受賞者の方です。それから、江口週さん、この方は第3回の田中賞の受賞作家の方で彫刻家でございます。それから、深井隆さん、この方は東京芸術大学の教授をされておまして、第14回の田中賞の受賞作家さんで彫刻家でございます。それから、海老塚耕一さん、多摩美術大学の教授をお務めでありまして、第15回の田中賞の受賞作家でございます。それから、三田晴夫さん、この方は美術ジャーナリストの方でございます。元産経新聞の記者をなさっていた方でございます。それから、渋谷和彦さん、この方も美術ジャーナリストでございます。

以上でございます。

委員（佐藤 豊君） ありがとうございます。終わります。

委員（三輪順治君） 立法といいますか、条例を作るときの基本的な枠組みなんですけど、ここには改正案で出ておりますのでこれは中身は当然いいんですけども、私は、こういう理解なんですけど、細かいところっていいですかそういう確論、運用に関しては施行、条例というよりか条例を運用する規則等で定めたほうがより弾力的になると私は理解しとるんですが、基本条例の中に余り具体的な日程等を入れて運用するとこういうふうなことが起きるので、これは意見として言っときますけれども、こういったものは条項については整理を、つまり削除して、運用面の具体化でございますから、施行規則なんかで市長が決裁しておやりになるのが、私は混乱も生じないいいんじゃないかというふうに思います。何かご意見があればお聞かせ願いたいと思います。

文化課長（藤井清志君） 特にはございません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第55号 井原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について〉

委員（三輪順治君） 奨学資金の貸付条例の中で、ここには直接ありませんが、口頭で本会議でご説明なさいました、対象者は大学またはこれに相当する場合というふうな表現されたと思います。大学についてはわかりやすいんですが、これに相当する場合ってというのは具体的にどういう先でしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 高等専門学校、それから短期大学、大学院、専修大学の専門課程などが当たると考えております。

委員（三輪順治君） 過去の例で、こういった大学プラスこれを想定する場合、専修学校、各種学校とおっしゃいましたが、過去の例でそういう、例えば看護養成であるとかビジネス関連であるとかといろいろあると思います、各種学校とか専門学校。この奨学資金の適用を受けられた方が過去に、いわゆる大学以外の方で対象になった件数、記憶にある範囲で結構なんですが、該当があるでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 過去に遡ってまでは資料がございませんが、現在貸し付けを行って返還していただいている中では4年制大学のみでございます。

委員（三輪順治君） のみ。

教育次長（大舌 勲君） はい。

委員（三輪順治君） 制度があること自体は、皆お知りなんですよ。PRの仕方なんですけど、奨学資金といいますとどうしても義務教育、それから高等学校終わった後の進学対象となると通常大学なんですけど、実はビジネス関連で技術を身につける、あるいは看護師あるいは介護福祉士とか、そういう面でも多分いいというふうな、今見解でございますから、そういうPRはどのようにされてるのでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 高等学校を通じて、保護者、それから学生、生徒に周知を行っております。それから、井原市広報でも行っております。

委員（三輪順治君） 市外の高等学校へ通われてる方については、どういう対応をなさってますか。

教育次長（大舌 勲君） 同じでございます。

委員（三輪順治君） 終わります。

委員（妹尾文彦君） 今と関連するところもあるんですけども、皆さんに知らせるときなんですけど、何か概要版みたいなもの、こういうふうな制度がありますよというのを学校に配って、学校から説明してもらっているということなんですか。

教育次長（大舌 勲君） 奨学資金のあらましというチラシを配っております。

委員（妹尾文彦君） 中学校3年生、もしくは高校3年生の保護者に充てて郵送するみたいなことはされてはないですか。

教育次長（大舌 勲君） 郵送はしておりません。

委員（妹尾文彦君） わかりました。

以上です。

委員（山下憲雄君） 条例の理解不足かもわかりませんが、親元から通われる場合、あるいは大阪、東京等に進学される場合もこの第5条は同じでございますか。

教育次長（大舌 勲君） 同じでございます。

委員（山下憲雄君） わかりました。

委員（佐藤 豊君） 今までに返済免除を受けた方はおられますでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 現在、申請をされている方が3名いらっしゃいます。

委員（佐藤 豊君） 申請ということは、今こういった状況におられる方が申請をされておられるわけでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 返済中でございます。

委員（佐藤 豊君） ということは、返済条件にひっかかると言ったらあれですけど、条件に適合したということですから、井原に帰られたとか地元のいろんなそういった免除の対象の職業につかれたとか、いろんな形があると思うんですけど、こういった形の方で返済免除という形が3名申請されとられるわけでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 現在は住所要件しかありませんので、井原市内に住所があるという方が申請をされて返済中ということでございます。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

委員（妹尾文彦君） 済みません、今の、関連するんですけども、市内に住んでいて市外に勤めるというのはオーケーだと思うんですけど、自営業とかで帰ってこられた場合はどうなるんでしょう。

教育次長（大舌 勲君） 住所が市内にあれば結構ですが、市外で自営というのは該当になりません。

委員（妹尾文彦君） わかりました。ありがとうございます。

副委員長（宮地俊則君） 1点ほどお聞きしたいんですが、このたびの改正で高校が5名、大学5名という定員数を撤退されて約10名ほどをそれぞれ予定されてるということなんですが、ここ最近の申請者数と受給者数の割合をお尋ねしたいんですが。わかりますか。

教育次長（大舌 勲君） ここ数年の貸付者数を申し上げますと、29年、本年度ですが、2名、28年、5名、27年、5名、26年、3名、25年、2名でございます。いずれも大学生でございます。

副委員長（宮地俊則君） 高校はいないということですか。

教育次長（大舌 勲君） 高校は申請もございません。

副委員長（宮地俊則君） 今の数字を聞きますと、定員数を申請は超えてなかったという

ことだと思っんですが、28年、27年は5名、5名ということでぎりぎりということなんです、これは申請者がいっぱいだったからほかの方は申し込まなかったのか、それともまだそれだけが、5名しか申し込んで来られなかったのか。今回、10名、定員数を撤廃してるわけですから、仮にこれが11名、12名になっても要件に合えばあれされると思うんですけども、どうなのでしょう、今回定員数を撤廃されるということはもっと広がるであろうという想定のもとでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 27年度は5名の申請でありましたが、28年度は6名の申請で、1名は選考で漏れたということがございます。

副委員長（宮地俊則君） わかりました。ということは、28年度は6名でお一方外れるということですね。

じゃ、もう一点お聞きします。

附則の2の経過措置で、従前の例によるということで、現在貸し付けを受けられてる方は、今4万円が今回5万円に増額ということですけど、適用外ということで、今貸し付け受けられてる方はもう卒業まで4万円のままという解釈でよろしいですか。

教育次長（大舌 勲君） そのとおりです。

副委員長（宮地俊則君） わかりました。結構です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（西村慎次郎君） 本日の所管事務調査事項は、井原市の教育環境のあり方について

てであります。

この他に不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈井原市の教育環境のあり方について〉

委員（三輪順治君） 頭ん中、まだよく整理されておられません、簡単なことを4つほど聞きます。

またよく読ませて、あるいは分析させていただきます。

まず1点目、いじめ不登校データは出ておりますが、例えばIT、スマホとかLINE、スマホに関連したような形での、物理的な肉体的なものよりそういう媒体を介したような分析はされとるでしょうか、その一点、ちょっと聞かせてください、いじめということで、不登校。されとるでしょうかという質問です。

学校教育課長（倉田和彦君） 問題行動調査の中に、スマホ等に関連したといういじめの原因等にありますので、関連性は見ております。

委員（三輪順治君） また詳しく聞きます。あと後日。

次に、小学校の、あるいは中学校の教職員の勤務状況に関連して、今お話を承った中で、閉庁日を8月の盆内の間に3日組まれてる、これは大変すばらしい実践でございまして、私は、3日じゃなくて1週間でも10日でも休ませてあげりゃええ思うとんじゃけど、県内の状況と井原市内の状況はどうなんでしょうか、大体同じようなんでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） 県内、全て一斉にやろうという声かけのもと、井原市も始めたということになっております。

委員（三輪順治君） 他市は3日ですか、それとも多いですか、少ないですか。

学校教育課長（倉田和彦君） 全市は調べておりませんが、近隣市は3日だと聞いております。

委員（三輪順治君） 簡単に言います。大学等誘致に関連は、平成11年から実現は困難であるということでストップしておりますが、現在、基金があると思いますが、現在高を教えてください。

企画課長（沖津幸弘君） 270万円です。

委員（三輪順治君） わかりました。

委員（佐藤 豊君） 資料の15ページ、④-2のところの不登校児童・生徒の推移、井

原市というところで、平成27年の出現率が岡山県平均で0.47に対して井原市が0.97という現状にあるわけですが、その要因というか何かあったんでしょうか、どこの小学校で多かったとか。

学校教育課長（倉田和彦君） 特別な要因はわかっておりませんが、こういったこともありましたので、早期発見、未然防止のために登校支援員等を入れて28年がぐっと下がっているのかと思います。増えた要因のほうは、申し訳ございません、はっきりとしておりません。

委員（佐藤 豊君） もう一件、済みません。

小学校から、いじめ等が原因で不登校になってそのまま中学校へ進学、上がった、そのまままだ不登校がずっと続くという傾向は顕著にあるんでしょうか。上がったら、不登校が改善されて登校するような生徒が増えるといったようなことはあるんでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） 小学校から中学校に進学するときの不登校の状況ということですが、継続する可能性が非常に高いという傾向にあります。ということから、未然防止ということがとても大事で、小学校段階での取り組みが大事だということで、県のほうとも協力して登校支援員というのを各校、全部ではないんですが数校入れております。その効果としては、表れているのが先ほどのグラフになっていると思います。小学校が減ることによって、これから中学校もだんだんと減っていくのではないかと期待をしております。

委員（佐藤 豊君） ある中学校へ行ってお話を聞いたときに、小学校でいじめを受けて不登校になったら、そのトラウマでそのまま中学校上がってもいじめた方と離れるわけにいかないの、そのまま、あの子がおるからずっと学校には行かないんだといったようなニュアンスの話を先生から聞いたことがあるんですけど、そういったことに対する具体的な策といったものは教育委員会のほうとしてはとられてるといふような経緯はあるんでしょうか。改善に向けてです。

学校教育課長（倉田和彦君） 人間関係を改善という意味でよろしいでしょうか。学校では道徳等もやっておりますし、人間関係がこじれたところに対しては手立てを打っているというところはあります。済みません。

教育長（片山正樹君） その件につきましては、学区外の通学も教育委員会で認めておりまして、人間関係が原因でというのは許可しておりますので。

委員（西田久志君） 8番目の、井原中学校の校舎の建設状況の中なんですけれど、12月8日現在で全体の5.2%、始まったばかりという感じなんですけれど、生徒に対する安全対策、それと大きな問題で音問題等というのがあるんじゃないかと思うんですけど、そういうところはどうかされておられますでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 安全対策につきましては、ご存じのとおり、生徒・児童と登下

校をしながらということですので、登下校時の誘導員、警備をつけての対応をしております。現在は、月に2回定例会議を行っております。教育委員会、都市建設課、事業者と学校で、この中で工程の管理、進捗状況、それからそれぞれの問題事項等々を協議しておりますけれども、特にそういった学校面での危ないことがあったとか、大きな騒音で授業にならなかったということはお聞きしておりません。ただし、やはり窓をあけると、工事によっては大きな音がしている状況ではあるということでございます。

委員（西田久志君） よろしく頼みます。

委員（妹尾文彦君） 済みません、先ほどの不登校の児童の推移の話なんですけれども、ここの数字というのは延べの人数になるのでしょうか、1学期に休んで2学期に休んだら、それは2人とかは、同じ人がやった場合はどうなってるのでしょうか、お願いします。

学校教育課長（倉田和彦君） この人数というのは、年間を通して30日以上不登校を理由に欠席した児童の数となっておりますので、年間を通算してということになります。

委員（妹尾文彦君） 延べではないってことですか。

学校教育課長（倉田和彦君） 延べではない。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。

済みません、最初の児童数の推移のところなんですけれども、この中で障害を持たれてる方とか発達の障害があるような方は特別支援学級のほうへ入られとると思うんですが、どっちかようわからんというのも変な言い方なんですけど、グレーゾーンの方の人数とかというのはそれぞれ把握されてたりはしないでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） 就学指導というものを行っておりますので、人数はわかりますが、この場でその人数は申し上げられませんので、申し訳ございません。

委員（妹尾文彦君） わかりました。

済みません、学習規律の徹底のところなんですけれども、岡山県から示された岡山県の県のスタンダードというのがあるんですが、この中に、私も見たんですけど、ICTの利用に関してこういうふうにご利用していただきたい具体的なことは一切載ってなくて、1行、何かちよろっと載ってるような感じなんですけど、各学校でICTについての取り組みっていうのは、何ていうんですか、それで徹底できるものなのでしょうか。済みません、そういう感じで、どのように行っているかをもう一度、済みません、お願いします。

学校教育課長（倉田和彦君） 先ほど申し上げた中の、中学校区ごとのスタンダードの中にも、また各校が作成しております各校独自のスタンダードの中にも、メディアとの付き合い方については各校全部ルールを決めてやっております。時間、ノーメディアの日を作っていくだとか1日何時間までとか、そういったルールはどの学校も作成して取り組んでおります。

委員（妹尾文彦君） 私が今言ったICTっていうのは、スマートフォンを、何ていうんですか、いらわないようにしようというんじゃないかって、学校の授業の中でどう活用していくかっていうことに対して県のスタンダードの中にはほとんど触れられてないので、そのあたりをどう対応してるのかというのを伺えたら。

学校教育課長（倉田和彦君） 失礼いたしました。ICT活用のほうに関しましては、これはスタンダードはスタンダードで学習規律等のことであって、ICT活用は活用で他のものが出ておりますので、またそれは資料提供できるかと思えます。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。

それに関連してですけど、いろいろ、2年間かけていろんな研究というんですか、テーマを絞って研究を2年ずつされてますけども、今までにICTを授業にどう取り入れていくかというような活用の研究というのはされたことはあるんでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） 私の記憶する範囲で申し訳ないんですが、ICT活用に絞っての研究はなかったと思います。ただ、研究テーマを決めていて、そのテーマ達成のためにICTを中で活用するということは多々あったと思いますが、それだけに絞ったものはなかったと思います。

委員（妹尾文彦君） 私も、先日あった井原小学校と木之子小学校と野上小学校の研究の成果は見させていただいて、各教室にモニターとか実物を写すものとかの整備がちゃんとされてるのはわかったんですけども、利用に少し差があるように感じたので、そういう研究を今後していくつもりがあるのかというのを伺いたいたいですけれど。

学校教育課長（倉田和彦君） 学校教育研究会の中にも情報部会があって、そこで研究のほうを進めております。そして、それを全市に広げていただいているという状況でございますので、研究はもう進められていると捉えております。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。

続けて済みません。

先ほど、教職員の勤務状況の改善という話の中で、校務支援システムというのがあるって、職員の情報の共有化という話がありましたけど、このシステムというのは各学校ごとで違うものなんですか、それとも大体統一されてるものなんですか。

学校教育課長（倉田和彦君） 学校間と教育委員会でネットワークを組んでおりまして、共通するもので情報共有をしております。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。

副委員長（宮地俊則君） 先ほど、井中の校舎建設の件でもありましたけども、工期がかなり期間が長いということもありまして、授業に関しては十分な対応をとられておると思うんですが、部活動、とりわけ、現地見ておりませんのでわかりませんが、運動部に対す

る影響というのはどの程度のものを考えられて、出ているのか、出ていないのか、またそれにどう対応されているのか、されようとしているのか、そのあたりをお聞かせください。

教育次長（大舌 勲君） まだ、現時点では運動場も一部、端の周辺地を立入禁止にしておりますけども、運動場そのものはまだ使える状態ですので、使える範囲で部活動を行っていただいております。今後、最終外構になるころには、部活動にも制限が出てくると考えておりますが、そのあたりは学校と協議をしながら運動場の使い方を制限をかけていきたいと考えます。

副委員長（宮地俊則君） 例えば、市のグラウンドがあるとか、陸上競技場であるとか市の体育館であるとか、移動等いろいろ課題はあるかと思うんですが、そういうことも視野に考えられてるということでしょうか、あくまで井中の敷地内で対応していこうということでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） ケース・バイ・ケースで検討したいと思います。

副委員長（宮地俊則君） わかりました。

委員（佐藤 豊君） 職員の勤務時間ということで、先ほど説明がありました。特に、教頭先生の残業とか、学校へおられる時間、非常に長いといった現状があるというふうには認識しとるわけですけれども、そういった教頭先生に対する応援というんか支援というんか、そういったことは現状では全く考えられてないのか、校長になるまでの一つの訓練という捉え方なのか、どのように捉えられとるのでしょうか。

私も夜な夜な歩くこともあるんで、学校を見ると、大江小学校にしてもよその学校にしても、遅くまで灯が、10時ごろついたりしとるところ、よく見るんですけど、多分教頭先生が最後までおって鍵閉めて帰るから、まだまだ仕事されとんかなというふうに想像しながら学校のそばを通るわけですけれども、そういったことが連日続くと非常に疲労、またいろんな意味での集中力も欠けてくるんじゃないかというような思いもしますので、その辺の改善策といったことは現状では全然まだ考えれてないのか、今後考えていかなければならないといったような思いをお持ちなのか、その点だけ教えてください。

学校教育課長（倉田和彦君） 教頭先生のお仕事というのは、本当に大変なお仕事だと思っております。その応援というところですが、たくさんの文章を教育委員会のほうからも学校のほうに流しております。そういったものを、教育委員会のほうで精選をして送るだとか、そういった工夫はさせていただいております。

委員（佐藤 豊君） 今のところは、そういったことでのフォローというだけで、今後は全く、今のところは考えてないというふうには認識してよろしいのでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） できることをしっかりとしていきたいと思っております。済みません。

委員（佐藤 豊君） わかりました。よろしく。

委員（山下憲雄君） 学校の教育環境を整えて、学力向上云々の目的に向かっていろいろやるわけですが、父兄の、あるいは保護者の方々のご協力というのが欠かせないと思うんですけれども、例えば学習規律の徹底というても自分の家での自分の部屋の机の環境とか、そういった面の整備あるいはしつけみたいなこととか、いろいろと父兄との協働というんですか、そういうの何かお考えになってますでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） 保護者の方への協力依頼といたしましては、先ほど申しましたスタンダードなどを事あるごとにお配りして説明をさせていただいて、家庭ではここまですべてを整えてください、学校はこういったことに取り組みますということをお伝えしております。協力依頼は、さまざまな形、校長だよりだとか学校だよりだとか、そういったものでもさせてもらっております。

委員（山下憲雄君） わかりました。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 本日は、たくさんのご説明資料がありますので、委員会討議はこの場ではしないということで質疑応答で終了させていただきます。

ということで、本所管事務調査については、閉会中の継続調査事項としていきたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、ここで執行部の方にはご退席願いたいと思っておりますが、何かございましたらお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思っております。

委員の皆様方には、終始熱心に、あるいは長時間にわたって議論をいただきました。なおかつ、適切な決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいと思っております。通じていただきましたご意見、あるいはご提言等につきましては、今後の市政に必ずや反映をしていきたいというふうに思っております。

さて、井原の駅前通りにはイルミネーションが飾られております。本市の冬の、一つ風物詩というような感じも思っておりますが、商工会議所の青年部の方々などのご尽力によっ

て、心温まる井原市が、行政あるいは市民の皆様方と共に協働で構築できている、そして今後も磨きをかけていく、そういったことを改めて思っているところでもあります。

結びに当たりまして、いささか早いわけでもあります、皆様方にはご家族お揃いで輝かしい新年を楽しく迎えていただきますよう、心からご祈念も申し上げたいというふうに思います。本日は、そして本年1年、とてもいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

委員長（西村慎次郎君） それでは、執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈所管事務調査について〉

執行部から提出いただいた資料等に基づき質問事項について説明を受けたところでありませ

す。今、先ほど配付させていただいた追加の資料ですが、これも本所管事務調査事項の資料であります。A3の用紙が1枚あって、ほかA4が2枚ある資料につきましては私のほうで整理した資料です。もう一方の、ホッチキスどめで何冊か、4冊ですか、あるのは、岡山県の教育委員会がホームページへ載せられてるスタンダードというキーワードで検索した際にヒットした情報であります。学習指導のスタンダードですとか、家庭学習のスタンダードですとか、保幼小接続スタンダードですとかという、あともう一つは親育ち応援学習プログラムといった資料がホームページに載ってましたんで、多分こういう、県の教育委員会が作成されとる資料というか情報をベースに市も、井原市の教育委員会も進められてるんじゃないかと思えますんで、これも参考になろうかと思いますので、また目を通しておいってください。

私のほうの準備した資料につきましては、A3の用紙のほうは小学校区別の、済みません、平成28年じゃなかったですね、平成29年3月31日時点の年齢別人口ということで。

29年、済みません。28年度末ということで、29年3月31日時点です。今年の子民の声を聴く会のと

きに、市民課のほうからいただいた情報、町別の年齢別人口をいただきましたんで、それを、町を小学校区でまとめております。なので、一部稲倉小学校の方の、高中と木之子中学校へ分かれる人数とかというのは具体的には把握できてないということと、あと年齢、住所地をもとに年齢で集計してますから、必ずしも先ほど教育委員会のほうから提出されてる児童・生徒数の人数と合致してない分もあろうかと思

います。概算ということで見ていただければと思っております。

ベースとなる資料は、29年3月31日の年齢別の人口状況をベースに、5年前はどうだったかということで今の8歳から19歳の人数で小学校区別に人数を落としてます。29年

度については、このまま29年3月31日現在の3歳児から14歳年齢までということで人数を集計しています。平成34年度ということで、5年後ということで、幼・小・中の人数ということで、今、29年3月31日現在の0歳児が5年後なんで5歳になるタイミングなんで、年少、年中については人数は拾えてないんですが、今の5歳児と同じ人数でカウントさせていただいてますんで、5年後の人数については年少、年中は未定であります。概数です。今の年齢から転入、転出ないという条件、転居もないという条件でやったときに、小学校区別の人数はこういうふうになっていくという状況です。そういう見方で、5年前、現在、5年後ということで見てください。参考にさせていただけたらと思っております。

次のページの、学習スタンダードについては、当初執行部から提出がないようなことを伺ってたんですが、実際にはスタンダードの資料いただいていますんで、これはもう読み飛ばさせていただけたらというふうに思っております。あと、3枚目のA4の縦の中学校別の高等学校進学状況ということで、これは高校のホームページを検索しまして、高校のホームページで出てる範囲内で載せております。実際には、ここへ書いてある高等学校以外の高等学校へたくさん行かれてますので、この人数を単純に足しても中学校の卒業生数の半分ぐらいしかないんで、参考の参考になろうかと思えますけども、こういった状況ということで。

副委員長（宮地俊則君） A3かな、この大きいやつは。A3の、これは、幼稚園というのは、保育園も含めて対象者人数ということでしょうか、それとも実数じゃないわね、これ。

委員長（西村慎次郎君） 実際に幼稚園に通われてる人数っていう把握はできなかつたんで、幼稚園年齢という位置づけて、幼稚園に通う年齢なんで保育園へ通われてる方、また自宅で見られてる方も含めて住所地から数字を拾ってる人数であります。

副委員長（宮地俊則君） 対象者という。

委員長（西村慎次郎君） 対象者です。

副委員長（宮地俊則君） わかりました。5年後もそっからの推計ですね。

委員長（西村慎次郎君） そういうことです。

副委員長（宮地俊則君） 0歳から全員、年齢で。転入、転出は考えずに。

委員長（西村慎次郎君） はい。

委員（山下憲雄君） 一番最後の、要するに井原以外の高等学校へ行った人のカウントがあるのは、これ全部足しても他にもあるから井原中学校卒業生の数と合わないでいいんですか。ほかにもまだある。

委員長（西村慎次郎君） そうです。今、ほかにもたくさん、総社のほうへ行かれたり倉敷、岡山、高梁市。

委員（山下憲雄君） なるほど。それは拾えんから。

委員長（西村慎次郎君） 福山市も当然ありますんで、私立もたくさんありますし。という
ことで。

委員（山下憲雄君） 中学校等に今後問い合わせればわかるということですね。

委員長（西村慎次郎君） そうですね、そこを把握、深くするということになれば、そう
いう動きをしないと把握できないです。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

委員（三輪順治君） ようまとめていただきまして、ありがとうございました。

〈今後の所管事務調査の進め方について〉

委員長（西村慎次郎君） たちまちは、この資料をもとに、また今日伺った内容をもとに
皆さん頭の中を整理していただいて、次回どう進めるかということで協議をしていきたいと
は思っておりますが。

スケジュール含めて、もう2月定例会までこのまま置くのか間に何回かしようということ
であれば、その日程と、次回までにどんなことを準備していこうとかどんなことを協議しよ
うとかということをご意見をいただけたらいいです。

委員（三輪順治君） 資料が、今日一部出てまして、一部出た以外は後日になって、1月
末までが最終なんですけども、できれば、我々も理解不足なんですけども、教育という非常に難
しいテーマに、そのものについては総務文教、難しいですけども、教育環境ということで取
り組んでおりますんで、読みこなしを含めて恐らく少し時間がかかるので、次に出てくる資
料も1月の月末になりますから、月末ですね。

委員長（西村慎次郎君） 資料のほうは、今回依頼した、出せる資料は今日までに全て準
備していただいたということで。

委員（三輪順治君） ほんなら、あとはもうない。

委員長（西村慎次郎君） 口頭説明があったというところで、一旦の執行部からの説明は
終わっております。

委員（三輪順治君） そうですね。しからば、それを受けて、独自の調査項目があれば当
然他都市へ委員会名もしくは議長名で照会するとして、私は1月の下旬ぐらいに1回委員会
持てばいいかなというふうに思ってます。

委員長（西村慎次郎君） 1月の下旬ぐらいに現状分析ということで、各自で議員の皆さ
ん整理されたのを皆さんと共有するというような場ということになるろうかと思いますが、そ
ういった形での1月下旬の日程、いかがでしょうか。

委員（佐藤 豊君） 環境のあり方ということですから、教育環境のあり方ということ

の、どれがメインなのか。それを絞らんと、そこに持っていけんという気がするんです。今日、全体資料を説明していただいたり何かお話ししたんですけど、ほいじゃどれをどうして環境が整ったのか、こうしたことによって井原市教育の環境が推進できたとか前向きにできたとか、こういうことをやってほしい、そうすればこういった環境が整う一助になるんじゃないというような、その方向性が皆さんと再度協議して進めていかないと、何か今のところアバウトな感じというふうに捉えてしまうんです。

委員長（西村慎次郎君）　そうですね、今はもうとにかく広く情報収集ということで、次回あたりで現状、全体部を把握されてターゲットが絞れるとこまで進めれたらなどは思ってますけど、当然、佐藤委員言われるように絞っていかないと漠然とし過ぎてポイントがずれていくし、できるだけ絞り込みも進めていけたらなどは思います。

では、その辺も意識しながら各自委員の皆さんで整理をして、次回来ていただきたいというふうに思っております。

候補日はいかがでしょう、候補。

事務局次長（岡田光雄君）　1月の末でございますと、例えば1月22の週、29の週と、2週間ですが、1月22、23、26、それから29の週ですともう29日、それ以外は議会の行事が入ってます。24日は広聴広報、25日は市議会議員研修会、30日は議長会、31も広聴広報。

事務局長（川田純士君）　25日はまだ、18日の全協でご報告させていただくものです。

副委員長（宮地俊則君）　予定ね、予定ね。

委員長（西村慎次郎君）　23は、私は用があるんですけど、済みません、23は私のほう、都合が悪いんで、できればそれ以外をお願いできたらと思います。

副委員長（宮地俊則君）　委員長の腹案で言うてみてください。

委員長（西村慎次郎君）　22日はいかがでしょうか。

委員（佐藤 豊君）　22日はちょっと都合が悪い。

委員長（西村慎次郎君）　22日は都合悪い。

委員（妹尾文彦君）　済みません、時間は。

委員長（西村慎次郎君）　時間は10時から。

22はご都合が、佐藤委員悪いので、26はいかがでしょう、26。

委員（西田久志君）　26日は途中抜けにやいかんです。老人クラブ連合会。

副委員長（宮地俊則君）　何時からや。

委員（西田久志君）　11時。

副委員長（宮地俊則君）　11時、あかん。

事務局次長（岡田光雄君） 議長が老人クラブの連合会で11時から。

委員長（西村慎次郎君） 29はいかがでしょう。

委員（三輪順治君） 29はオーケーです。

委員（西田久志君） オーケーですよ。

委員（佐藤 豊君） 29ならいい。

委員長（西村慎次郎君） 29なら皆さんよろしいですか。

副委員長（宮地俊則君） 29の月曜日。

委員長（西村慎次郎君） では、次回1月29日の月曜日、10時からということで決定させていただきます。

では、29日に、今日いただいた資料、ご説明内容の情報共有ということで意見交換を、委員会討議をさせていただき、その中でターゲットが絞れていける方向で協議を進めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で所管事務調査については終わります。

このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈その他〉

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

○議会への提案内容

回収 場所	記入日	内 容	協議先
サンサン 交流館	9月29日	東京オリンピックのキャンプ地を井原に誘致して証を残しそれをシンボルに活性化をはかってみては！ まずは市長のやる気しだいでしょう。	総務文教
市役所1階	11月16日	中高生の英検・漢検・数検など進学に有利になる検定の検定料補助	総務文教